

LUXPERIOR CUP 第21回 北海道地域大学フットサルリーグ2025

開催要項

2025年4月7日に赤字を更新

1. 主 旨 北海道地域における大学フットサル競技の技術向上と健全な心身の育成を図り、大学フットサルの普及振興に寄与することを目的とし、大学のチームすべてが参加できるフットサルリーグを開催する。
2. 名 称 LUXPERIOR CUP 第21回 北海道地域大学フットサルリーグ2025
3. 主 催 一般財団法人日本フットサル連盟、公益財団法人北海道サッカー協会
一般社団法人北海道フットサル連盟
4. 主 管 一般社団法人北海道フットサル連盟
5. 後 援 北海道、公益財団法人北海道スポーツ協会
6. 協 力 特定非営利活動法人札幌フットサル連盟
7. 期 日 2025年5月24日(土)～2025年10月18日(土)
8. 協 賛 株式会社ミカサ
9. 会 場 札幌市内各区体育館、各大学体育館
10. 参加資格
 - (1) 本年度(公財)日本サッカー協会(以下、JFA という。)に「フットサル1種」、または「サッカー1種」の種別で加盟登録したチーム(準加盟チームを含む。)に所属している選手により、本大会のために構成されたチーム。
 - (2) 前項のチームに所属する単一の大学(大学院生を含む。)に在学している選手であること。単一の学校からの複数チームの参加も認める。また、学校に在籍しているも、科目履修生・聴講生等、当該学校のカリキュラムの一部のみを履修する者については、参加資格を有しない。男女の性別は問わない。
 - (3) 選手は、他のチームで参加していないこと。所属するチームが複数のチームで参加する場合、またはサッカーチームとフットサルチームの両方に所属し、両方のチームが参加する場合を含む。
 - (4) JFAフットサル審判員資格を有する者を2名以上登録すること。ただし、審判員登録者は学生以外でも可とする。
 - (5) 外国籍選手は1チームあたり3名までとする。
 - (6) (公財)北海道サッカー協会(以下、「HKFA」という)における本大会フットサル登録料を所属地区サッカー協会において納入完了していること。
 - ① フットサルチームの場合：登録料 2,000円
 - ② サッカーチームの場合：登録料 4,000円
 - (7) 当該年度の(一社)北海道フットサル連盟(以下、「HFF」という。)に加盟したチーム。(HFFのフットサル年間加盟登録料3,000円の振込完了を以って加盟したチームとする。)
 - (8) 本大会はHFF加盟・登録規程の別紙1に規定される大会の為、(一財)日本フットサル連盟(以下、「JFF」という。)のチーム登録料および選手登録料を納入したチームであること。
 - (9) 選手は、監督および代表者を兼務してはならない。ただし、選手を兼務していないチーム役員がベンチ入りしている場合に限り、監督の兼務は認める。
11. 参加チームおよびその数
 - (1) 参加申し込みにより受理されたチームとする。上限は8チームとする。
 - (2) 各学校から複数チームの参加は可とするが、10.参加資格(3)～(8)を満たしていること。参加申込が8チームを超えた場合は、複数チームの参加を制限する場合がある。
12. 大会形式
 - (1) 原則として、8チームを上限とした1回戦総当たりの1ステージ制とする。
 - (2) 参加チーム数に応じて大会形式を変更する場合がある。
 - (3) リーグ戦順位決定
勝点(勝利3点、引き分け1点、敗戦0点)の合計が多いチームを上位とし、順位を決定する。ただし、勝点合計が同一の場合は、次の各号の順序により決定する。

- ① リーグ戦の得失点差
- ② リーグ戦の総得点数
- ③ 当該チーム間の対戦成績(イ:勝点 ロ:得失点差 ハ:総得点数)
- ④ フェアプレーポイントの合計がより少ないチーム
 - (ア)警告1回 1ポイント
 - (イ)警告2回による退場1回 3ポイント
 - (ウ)退場1回 3ポイント
 - (エ)警告1回に続く退場1回 4ポイント
- ⑤ 抽選

13. 競技規則
14. 競技会規定

JFAフットサル競技規則2024-25により実施する。

以下の項目については、本大会で規定する。

- (1) 試合球は、ミカサ製 フットサル検定球4号ボールとする。
- (2) ベンチに入ることのできる人数は、14名以内(交代要員9名以内、役員5名以内、ただし、通訳が試合に登録されている場合は、6名以内)とする。
- (3) ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数:2名以内
- (4) 各チームは、以下の事由により5名以上の選手を揃えることが著しく困難な場合は、試合日の3週間前までに大会運営委員長に通知し、日程の変更を求めることが出来る。
 - ① 学校行事
 - ② その他、大会運営委員長が相当と認める事由。その際には、その事由を証するため書面の提出を要する。
- (5) 試合日まで3週間を過ぎて日程をキャンセルした場合は、不戦敗扱いとする。棄権試合の戦績は、0-5とし、そのチームは不戦敗となる。なお、次年度以降の処置については、HFFおよびHFF規律委員会において協議する。
- (6) ユニフォーム
 - ① JFA「ユニフォーム規程」を遵守し正副2着携帯すること。
 - ② ユニフォーム(シャツ、ショーツ、ソックス)はフィールドプレーヤー・ゴールキーパーとも正のほかに副として正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載すること。
 - ③ チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものでなければならない。
 - ④ フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の選手番号が掲示されたものを着用すること。
 - ⑤ ゴールキーパーが怪我や退場処分等の突発的な諸事情により、交代要員のゴールキーパーが不在でかつ準備が整っていない場合に限り、主審の判断により、ゴールキーパーのユニフォームを前述以外のユニフォームで代用することができる。
 - ⑥ シャツの前面・背面に選手番号をつけること。なお、選手番号については 1から99までの整数とし、0は認めない。1番はゴールキーパーが付けることとする。必ず本大会参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。ユニフォーム生地に着等を縫い付けて番号等を掲示(以下、「貼り番」という。)することは原則認めないが、下記⑦および⑧の場合に限り認める。
 - ⑦ 貼り番する場合に、事前に登録されたユニフォームの主たる部分色と同色布地を使用し、四辺が縫い合わされていること。掲示される番号についても事前に登録されたユニフォームに取り付けられた番号色と同色にて掲示するものとする。
なお、登録されたユニフォームの主たる部分色が複数色(縦縞・横縞等)である場合は大会運営委員会の判断および決定に従うものとする。

⑧ 上記⑦について緊急性を要する事情、または突発的な事情により急遽、対応しなければならない事情(貼り番を白布地・黒番号等とする使用)が生じた時は、会場運営責任者の承諾を得た場合のみ上記⑦の適用を除外とすることができる。会場運営責任者は事後に大会運営委員長に届出すること。

(7) 靴

- ① キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、接地面が飴色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプのもの(スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない)。
- ② 施設の管理者が認めた場合、ノンマーキングのフットサルシューズは使用可とする。
- ③ 靴の規定は、チーム役員にも適用する。

(8) ビブス

交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。

(9) 試合時間

40分間(前後半各20分間)のプレーイングタイムとする。また、ハーフタイムのインターバルは10分間とする。ただし、大会形式の変更により、試合時間を変更する場合がある。

(10) 試合の勝者を決定する方法(試合時間内で勝敗が決しない場合)

同点の場合は引き分けとし、延長・PK戦・再試合は行わない。

15. 懲 罰

- (1) 本大会は、(公財)日本サッカー協会が定める懲罰規程に基づき、本大会に係る懲罰問題を処理するため、大会規律委員会を設置する。
- (2) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の処置については本大会の大会規律委員会で決定する。
- (3) 本大会期間中に警告の累積が2回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。
- (3) 前項(3)による出場停止処分を受けたとき、または本大会の終了時に、警告の累積は消滅する。
- (5) 本大会終了時点で未消化の出場停止処分は、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
- (6) 本大会の大会規律委員会は、出場停止処分2試合までの懲罰問題を処理する。
- (7) 大会規律委員会の委員長は、本大会の競技委員長とし、委員は2名以上で構成すること。
- (8) その他、本大会の懲罰に関する事項については、本大会の大会規律委員会が協議する。

16. 参加料等

- (1) 参加料はリーグ開始前に納入のこと。
- (2) 参加料(消費税含む。)は、以下の通りとする。
80,000円(消費税率10%込) 納入期限: 5月1日(木)
- (3) JFFおよびHFFの登録料(チームおよび個人登録料)については、別に定める金額を別に指定する期日までに納入すること。
- (4) 大会参加料等振込先

北洋銀行南郷通支店 (普)3912478

一般社団法人北海道フットサル連盟 会長 北林 剛

17. 参加申込

- (1) 参加申込書に記載し得る人員は、選手24名・役員5名(ただし、通訳が試合に登録されている場合は6名以内)を上限とする。
- (2) 参加申込は、所定の書類(下記(6)申込先(A)に記載の a~f)を下記(5)の期日までに申込先(A)の所属地区サッカー協会宛てにE-mailで送付すること(所属地区サッカー協会を通じて、申込先(B)、(C)に送付される)。
※チームは事前に所属地区サッカー協会の申込みアドレスを確認すること。
- (3) 参加料等は、申込みと同時に申込先(C)へ納入すること。
- (4) ユニフォームに広告を掲示する場合は、当該年度のユニフォーム広告掲示回答書写しを(A)宛てに送付すること。

- (5) 申込締切日: 2025年5月1日(木) 15時まで必着
- (6) 申込先 (A) 所属地区サッカー協会事務局
- a 参加申込書(E-mail)
※選手およびチームの登録番号を必ず記載のこと。
 - b ユニフォームカラー報告用紙(E-mail)
※ユニフォーム正副、裏表の写真貼付のこと。
(デザイン画不可)
 - c プライバシーポリシー同意書(E-mail)
 - d 懲罰処分についてのアンケート(E-mail)
 - e スポーツ安全保険またはそれに準じた保険加入書類写し
 - f ユニフォーム広告掲示回答書写し
- (B) (公財)北海道サッカー協会
〒062-0912 札幌市豊平区水車町5丁目5-41
北海道フットボールセンター 内
TEL 011-825-1100 ・ FAX 011-825-1101
- (C) (一社)北海道フットサル連盟
〒062-0003 札幌市豊平区美園3条7丁目2番8号
パレス松園110号室
TEL:090-8276-4917
※大会申込専用アドレス E-mail:entry-hff@futsal.jp
・参加料、JFF登録料およびHFF登録料

振込口座

北洋銀行 南郷通支店 (普)3912478

一般社団法人 北海道フットサル連盟

会長 北林 剛(キタバヤシ ツヨシ)

18. 組合せ 組み合わせは、監督会議で発表する。なお、HKFAの公式ホームページに掲載する。
<http://www.hfa-dream.or.jp/> (大会情報・フットサル)
19. 審判 (1) 主審・第3審判は、札幌地区サッカー協会から派遣を行う。
(2) 各チームは、JFAフットサル審判員の有資格者を帯同し、第2審判員およびタイムキーパーの割り当てられた試合の業務を行う。
20. 追加・変更申請 選手および役員の追加・変更については、所定の様式により当該チームの試合14日前(締切日が土・日・祝日の場合は次の平日)までに次の手順により手続きを行う。
(1) チームは、JFAのWEB登録システム(以下、「Kickoff」という。)において追加・変更手続きを行う。
(2) チームは、所属地区サッカー協会および大会運営委員長へ届け出する。
(3) 所属地区サッカー協会は、Kickoff承認後に大会運営委員長に通知する。若しくは、チームは選手証を大会運営委員長に届け出する。
(4) 大会運営委員長は、上記(3)を確認後に当該申請の出場開始日をチームに通知する。
(5) 追加された選手および役員は、Kickoff承認後、およびJFFのFDS承認後に出場可能となる。
21. 選手移籍申請 登録選手が他チームへ移籍する場合は、JFA「フットサル選手の登録と移籍等に関する規則」を遵守するとともに、当該試合14日前(締切日が土・日・祝日の場合は次の平日)までに次の手順により手続きを行う。
(1) Kickoff上にて移籍先チームが移籍申請を行い、移籍元チームが移籍選手抹消の手続きを行う。
(2) チームは、所属地区サッカー協会への申請と併行して、HFFおよび大会運営委員長へ届け出するものとする。
(3) 所属地区サッカー協会は、Kickoff承認後に大会運営委員長に通知する。若しくは、チームは選手証を大会運営委員長に届け出する。
(4) 大会運営委員長は、上記(3)を確認後に当該申請の出場開始日をチームに通知する。

- (5) 移籍した選手は、Kickoff承認後、およびJFFのFDS承認後に出場可能となる。
22. 会場運営 (1) 会場準備は、運営および第1試合の両チームで行う。会場撤収は、運営および最終試合の両チームで行う。
(2) 競技の記録は、各試合に割り当てられたチームの2名により行う。なお、2名のうち最低1名は、フットサル公式記録員認定講習会を受講して認定を受けた者とする。各チームは、フットサル公式記録員を2名以上帯同させること。
(3) ボールパーソンは、試合毎に割り当てられたチームの4名により行う。
23. リーグ運営委員会 (1) フットサルリーグのスムーズな運営のために、リーグ運営委員会を設置する。
(2) リーグ運営委員会には各チーム1名の運営委員が必ず出席しなければならない。
24. 監督会議 (1) 期 日 : 2025年5月10日(土) 19:00~
(2) 場 所 : WEB方式会議
(3) 参加範囲 : チーム代表者または監督とする。
(4) その他 : 組み合わせ、細部の運営要項等は、会議前日までにメール送信する。会議用URLは、後日チーム連絡責任者宛に送付する。
25. 開・閉会式(表彰式) (1) 開会式 : 行わない。
(2) 閉会式 : 2026年3月(日程は別途通知とする)に行う。なお、表彰該当者(表彰式)およびチームは必ず閉会式(表彰式)に出席すること。
26. 表 彰 (1) 団体表彰 : 年間総合成績 優勝、準優勝、第3位
(2) 個人賞 : 得点王
27. 負傷および事故の責任 (1) 大会期間中の負傷および事故の責任は、当該チームが負うものとする。なお、医師および救急用具の準備は各チームの責任において行うこととする。
(2) 参加チームはスポーツ保険またはそれに準じた保険(物損等損害賠償が対象となるもの)に加入していること。
(3) 競技の如何を問わずチームの行為に起因して施設や用具を破損した場合は、当該チームがその実費を弁償すること。
28. その他 (1) 選手は、原則としてJFA発行の選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。
※選手証とは、JFA WEB登録システム「Kickoff」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの。および、学生証(大学在籍確認のため。)を必ず持参すること。なお、選手証および学生証の両方で確認できない場合は出場を認めない。
(2) 本大会にあたっては、以下通知の通りとする。『新型コロナウイルスの5類感染症移行に伴う今後のHKFA主催事業 について(通知)』
<https://www.hfa-dream.or.jp/wp-content/uploads/2024/03/HKFACOVID-19Category5Update.pdf>
(3) 震災等、不測の事態が発生した場合には、本大会運営委員会において協議の上対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。
(4) 競技時間中、ウォーミングアップ時間中を問わず、自分のベンチにおいては摂取可能な飲料は「水のみ」に限定する。但し、JFA「熱中症対策マニュアル」に基づき熱中症対策を講じる場合は、スポーツ飲料を認める場合がある。
(5) 本要項に記載のない事項については、HKFAフットサル委員会およびHFFと大会運営委員会にて決定する。
(6) 優勝チームには、2025年12月27日~28日(予定)に栃木県宇都宮市日環アリーナで開催される地域大学フットサルチャンピオンズリーグ2025への出場を義務付ける。なお、優勝チームの出場辞退をHKFAフットサル委員会が認めた場合、準優勝チームのチームが繰り上げて参加することができる。
(7) 準優勝チームを、2026年3月(予定)兵庫県神戸市で開催されるKOBECUP大学フットサル交流大会に北海道代表として推薦する。

以上